

要　望　書

令和 6 年 1 月

柏市・船橋市・鎌ヶ谷市・白井市

下総航空基地に関する市民の 安全・安心の確保について

日頃から、私ども各市の行政運営につきまして、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各種行事等を通じて、地域活動に御貢献いただき重ねて御礼申し上げます。

近年、下総航空基地の周辺では都市化が進み、基地周辺の市民の方からは航空機騒音に対する苦情が増加している状況にあります。

下総航空基地におかれましては、環境への配慮や安全確保に向けて様々な活動に取り組んでおられることは承知しておりますが、基地周辺の航空機騒音の実情を十分に理解し、苦情等への対応や積極的な情報公開を行うとともに、墜落事故等の防止など更なる安全確保を徹底されますよう、別記の事項について御尽力いただくことを要望いたします。

要望事項について御回答賜りますようお願い申し上げます。

記

1 安全確保

- (1) 墜落事故及び部品落下の防止等の安全確保を徹底すること。
- (2) 万が一事故等が発生した場合は、周辺自治体に対して速やかに正確な情報を提供するとともに、徹底した原因究明等を行い、万全な再発防止措置を講じること。

2 航空機騒音の低減

- (1) 航空機騒音に係る環境基準を満たすことはもとより、低騒音型の新型機への転換など、航空機騒音の低減に努めること。
- (2) 土日祝日、早朝（8時より前）、夜間（19時以降）の飛行訓練は避けること。やむを得ず夜間飛行訓練を行う場合も、週2日以上連続で行わないよう配慮すること。
- (3) 可能な限り市街地上空の飛行訓練は避けること。
- (4) 特定の地域に負担が集中するがないよう、飛行ルート別の飛行頻度の均一化に努めること。
- (5) 飛行訓練は、現在の訓練計画に対する苦情の内容を分析することで、市民の負担を軽減するような訓練計画を検討すること。

3 情報公開

市民の不安解消のため、周辺自治体及びその市民に対し適宜情報提供を行うとともに、以下の情報について、積極的に下総航空基地のホームページに掲載し公開すること。

- (1) 航空機飛行訓練予定（天候不良、災害対応等による急な予定変更の場合を含む。）
- (2) 飛行ルート
- (3) 新型機（P-1等）の導入や外来機（オスプレイ等）

の飛行予定等、基地運用方法に変更が生じる場合は導入等決定前にその情報

- (4) 基地への問い合わせ及び回答内容
- (5) 担当者不在時や夜間等に対応可能な航空機騒音等の問い合わせ専用の電話番号（直通）
- (6) 航空機騒音等の問い合わせ専用のメールアドレス又は受付フォーム

4 その他

航空機騒音に係る苦情については、担当者不在時や夜間等の場合であっても真摯に対応すること。

令和 6 年 1 月 6 日

海上自衛隊
下総教育航空群司令 様

柏 市 長 太 田 和 美

船 橋 市 長 松 戸 徹

鎌ヶ谷市長 芝 田 裕 美

白 井 市 長 笠 井 喜 久 雄